

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャストシステム
【英訳名】	JUSTSYSTEMS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福良 伴昭
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4
【電話番号】	088(666)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務経理部 経理部長 小野田 充
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4
【電話番号】	088(666)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務経理部 経理部長 小野田 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,465,993	2,225,096	14,314,302
経常損益(千円)	1,480,713	832,476	1,355,742
四半期(当期)純損益(千円)	1,615,465	838,796	1,808,972
純資産額(千円)	10,417,147	13,808,164	10,184,361
総資産額(千円)	18,114,672	20,174,621	16,955,904
1株当たり純資産額(円)	287.86	214.26	281.52
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	45.47	14.38	50.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.2	68.2	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	337,738	955,107	530,217
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	314,264	102,170	438,373
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,146,524	3,737,694	1,974,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,517,847	7,297,124	2,690,771
従業員数(人)	954 (188)	855 (131)	873 (171)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 従業員数の欄に臨時雇用者数の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、株式会社キーエンスがその他の関係会社になりました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社キーエンス	大阪市東淀川区	30,637	FA用センサ、測定機 器及びその他電子応用 機器の開発並びに設 計、製造、及び販売	43.96	資本及び業務提携契約 当社へ役員4名出向

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	855 (131)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。)は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、前期において業務委託先従業員数を含んでいましたが、当期から除いております。このため、前連結会計年度に比較して、臨時従業員数の合計が8名減少しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	695 (133)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。)は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、前期において業務委託先従業員数を含んでいましたが、当期から除いております。このため、前事業年度に比較して、臨時従業員数の合計が40名減少しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ビジネス&パーソナル関連事業	800,843	117.1
ビジネスシステム事業等	20,701	20.3
合計	821,544	104.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主にパッケージソフトウェアの販売を行っており、受託開発の割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ビジネス&パーソナル関連事業	1,995,873	93.8
ビジネスシステム事業等	229,222	67.7
合計	2,225,096	90.2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクBB(株)	797,347	32.3	825,372	37.1

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度で4期連続して営業損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても営業損失を計上いたしました。平成21年4月3日付で株式会社キーエンスと業務及び資本提携を結び、約45億円の資金を調達したことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと考えております。当社グループは引き続き事業の収益力の改善に努めるとともに営業利益の確保を目指し、堅実かつ積極的な事業展開を進めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

資本及び業務提携並びに第三者割当による新株式の発行

平成21年4月3日開催の当社取締役会において、株式会社キーエンスと資本及び業務提携契約を締結することを決議し、同日に契約を締結いたしました。また、あわせて第三者割当による新株式発行を決議し、平成21年4月20日付で払込が完了いたしました。

業務提携の内容

以下の事項を骨子として、両社協議のうえ、業務提携を推進してまいります。また、業務提携を円滑に推進するための人材面の協力として取締役3名及び監査役1名を派遣いただいております。

当社のソフトウェアビジネス伸長のためのキーエンスのビジネスモデル・ビジネスノウハウの導入

キーエンスが持つ市場情報をベースに当社のソフトウェア技術を付加した新商品の開発・販売

新株式の発行要領

発行新株式数 普通株式 28,234,300株

発行価額 1株につき 金 160円

発行価額の総額 4,517,488,000円

資本組入額 1株につき 金 80円

資本組入額の総額 2,258,744,000円

払込期日 平成21年4月20日

割当方法 第三者割当の方法により発行新株の全株を割当てます。

割当先及び株式数 株式会社キーエンス 28,234,300株

新株式の継続所有の取決めにに関する事項

割当先に対して、割当新株式効力発生日(平成21年4月20日)から2年以内に譲渡する場合は、当該内容を当社に報告する旨の確約を得ています。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済環境につきましては、昨年から続いている世界的な景気後退の影響があるなか、輸出環境の持ち直しと在庫調整が進んだ結果、景気の急速な悪化には歯止めがかかったものの、企業収益の低下による設備投資の抑制及び雇用情勢の悪化による個人消費の冷え込みなどがみられ、依然として厳しい状況が続いております。

こうした経済状況のもとで、当第1四半期連結会計期間において当社グループでは、ATOK関連製品の販売強化、教育機関を対象とした新製品の販売などにより確実な売上高の確保を図るとともに、更なる経費抑制による損益の改善に取り組んでまいりました。

このような施策を行った当第1四半期連結会計期間における売上高は、前年同期比2億40百万円減の22億25百万円となりましたが、期首に立案しました計画通りの結果となりました。当第1四半期連結会計期間の主要な事業の売上高の状況については以下の通りです。

デスクトップ事業では、シンプルで使いやすいデザインを採用し操作性の向上を図った「一太郎」や、より高い変換精度を実現した「ATOK」が前年同期を上回る実績を上げたことに加え、「Kaspersky」や「ホームページ・ビルダー」など他社ブランドの寄与もあり、前年同期比9%増の11億36百万円となりました。「一太郎ガバメント」「ホームページ・ビルダー」「Shuriken」が前年同期を上回る実績を上げたライセンス事業では、当第1四半期連結会計期間から小学校向け学習支援ソフト「ジャストスマイル4@フレンド」などを販売開始しましたが、前年同期に比べ文教向けソフトウェアが伸び悩んだ結果、計画通りの売上高ではありませんでしたが前年同期比11%減の6億23百万円でした。OEM事業全体では、供給先の携帯電話市場の低調と当第1四半期のPC出荷台数の大幅減少などにより、前年同期比38%減でしたが当初計画を上回る1億円となりました。「InternetDisk」サービスを中心とするネットビジネス事業は、計画通り推移し、前年同期比12%減の1億21百万円でした。「xfy」「ConceptBase」を中心とするエンタープライズ事業は、企業の設備投資抑制が影響して前年同期比17%減の1億58百万円となりました。JustSystems Canada Inc.におけるXMetaL事業の売上高は、前年同期比52%減の69百万円でした。

損益につきましては、販売費及び一般管理費の見直しを行い、更なる経費抑制を行った結果、営業損失は前年同期比5億99百万円改善の8億68百万円、経常損失は前年同期比6億48百万円改善の8億32百万円となりました。当第1四半期純損失につきましては、前期に行いました北米を中心とした海外事業の見直しなどによる販売費及び一般管理費の大幅な見直しをベースに引き続き経費抑制を進めたことで前年同期比7億76百万円改善の8億38百万円となりました。

また、当社グループの事業区分はソフトウェア関連事業のみであるため、セグメント情報の開示における事業の種類別セグメント情報に関する事項を省略しています。上記の主要な事業に関する売上高の情報は参考として記載しています。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億18百万円増加しました。これは平成21年4月3日に株式会社キーエンスと資本・業務提携契約を締結し、第三者割当による新株式発行を行った結果により現金及び預金が46億46百万円増加、また売掛債権の回収により受取手形及び売掛金が17億95百万円減少したことによるものです。負債につきましては、前連結会計年度末に比べて4億5百万円減少しました。これは未払金が2億15百万円、その他流動負債が3億94百万円増加した一方、短期借入金が5億74百万円、長期借入金が1億65百万円、買掛金が1億59百万円、賞与引当金が1億44百万円減少したことによるものです。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて36億23百万円増加しました。これは新株式発行により45億17百万円増加した一方、四半期純損失を8億38百万円計上したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は72億97百万円と、前連結会計年度末に比べて46億6百万円増加しました。

営業活動により獲得した資金は、9億55百万円と前年同期比で6億17百万円の増加となりました。これは、税金等調整前四半期純損失を8億37百万円計上しましたが、売上債権の回収が18億20百万円あったことによるものです。

投資活動により使用した資金は、1億2百万円と前年同期比で2億12百万円の減少となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出によるものです。

財務活動により獲得した資金は、37億37百万円となりました。これは、借入金返済がありました。第三者割当増資による払込が44億96百万円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループでは早期収益改善施策の一つとして、今後、ライセンス事業の強化、拡大を推進し、営業力及び製品企画力の強化に取り組むことで売上高の確保を図ります。同時に、更なる経費抑制に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億49百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,163,200
計	66,163,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,224,800	64,224,800	ジャスダック 証券取引所	単元株式数100株
計	64,224,800	64,224,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(注)1(個)	3,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(注)4(円)	389
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成22年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、行使により発行した株式のほか、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)の内、割当てを受けた新株予約権の数が16個未満である者は、以下の区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の個数が1個に満たない場合は、当該新株予約権について権利行使を認めないものとします。

- ・平成17年9月1日(同日を含む)から平成18年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができます。
 - ・平成18年9月1日(同日を含む)から平成19年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の3分の2(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成19年9月3日(同日を含む)から平成22年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者の内、割当を受けた新株予約権の数が16個以上である者は、以下の区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な予約権の個数が1個に満たない場合は、当該新株予約権について権利行使を認めないものとします。
- ・平成17年9月1日(同日を含む)から平成18年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の1について権利を行使することができます。
 - ・平成18年9月1日(同日を含む)から平成19年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の2(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成19年9月3日(同日を含む)から平成20年8月29日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の3(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成20年9月1日(同日を含む)から平成21年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の4(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成21年9月1日(同日を含む)から平成22年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者が当社の取締役または従業員である場合は、権利行使の時点における当社個人業績評価制度における評価が標準以上である場合に限り、新株予約権を行使することができます。
- (4) 新株予約権者が新株予約権行使開始日より前に、当社の取締役もしくは従業員または当社関係会社の取締役の地位を失った場合は、自己都合・会社都合を問わず権利を喪失するものとします。
- (5) 新株予約権者が、新株予約権行使開始日以降に当社の取締役もしくは従業員または当社関係会社の取締役の地位を失った場合は、かかる地位の喪失時において本2項各号の条件に従って権利行使が認められる個数についてのみ、退職後3ヶ月に限り権利を行使できるものとします。
- (6) 新株予約権者が新株予約権行使開始日より前に死亡した場合には、権利を喪失するものとします。
- (7) 新株予約権者が新株予約権行使開始日以降に死亡した場合には、死亡時において本2項各号の条件に従って権利行使が認められる個数についてのみ相続を認めるものとし、相続人は新株予約権者の死亡後1年以内に限り権利を行使できるものとします。
- (8) 新株予約権の権利の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (9) その他については、平成15年6月27日の定時株主総会決議及び同総会後に開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
4. 新株予約権の行使の際に払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「払込価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く。)の株式会社ジャストシステム証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の最終価格(取引が成立しない場合はそれに先立つ直直日の最終価格)を下回る場合は、かかる最終価格とします。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額による新株の発行(旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」として扱います。

に、「新規発行前」を「自己株式処分前」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じる場合であって、払込価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、払込価額は適切に調整されるものとします。

(平成17年6月23日定時株主総会決議)
平成17年9月28日取締役会付与決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(注)1(個)	2,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1(株)	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(注)4(円)	827
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 827 資本組入額 414
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4

平成18年3月28日取締役会付与決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(注)1(個)	335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1(株)	33,500
新株予約権の行使時の払込金額(注)4(円)	2,715
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,715 資本組入額 1,358
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)の内、割当てを受けた新株予約権の数が16個未満である者は、以下の区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の個数が1個に満たない場合は、当該新株予約権について権利行使を認めないものとします。

- ・平成19年9月3日(同日を含む)から平成20年8月29日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができます。
 - ・平成20年9月1日(同日を含む)から平成21年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の3分の2(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成21年9月1日(同日を含む)から平成24年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者の内、割当を受けた新株予約権の数が16個以上である者は、以下の区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な予約権の個数が1個に満たない場合は、当該新株予約権について権利行使を認めないものとします。
- ・平成19年9月3日(同日を含む)から平成20年8月29日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の1について権利を行使することができます。
 - ・平成20年9月1日(同日を含む)から平成21年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の2(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成21年9月1日(同日を含む)から平成22年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の3(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成22年9月1日(同日を含む)から平成23年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の個数の5分の4(既行使分を含む)について権利を行使することができます。
 - ・平成23年9月1日(同日を含む)から平成24年8月31日(同日を含む)までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者が当社の取締役または従業員である場合は、権利行使の時点における当社個人業績評価制度における評価が標準以上である場合に限り、新株予約権を行使することができます。
- (4) 新株予約権者が新株予約権行使開始日より前に、当社の取締役もしくは従業員または当社関係会社の取締役の地位を失った場合は、自己都合・会社都合を問わず権利を喪失するものとします。
- (5) 新株予約権者が、新株予約権行使開始日以降に当社の取締役もしくは従業員または当社関係会社の取締役の地位を失った場合は、かかる地位の喪失時において本2項各号の条件に従って権利行使が認められる個数についてのみ、退職後3ヶ月に限り権利を行使できるものとします。
- (6) 新株予約権者が新株予約権行使開始日より前に死亡した場合には、権利を喪失するものとします。
- (7) 新株予約権者が新株予約権行使開始日以降に死亡した場合には、死亡時において本2項各号の条件に従って権利行使が認められる個数についてのみ相続を認めるものとし、相続人は新株予約権者の死亡後1年以内に限り権利を行使できるものとします。
- (8) 新株予約権の権利の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (9) その他については、平成17年6月23日の定時株主総会決議及び同総会後に開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
4. 新株予約権の行使の際に払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「払込価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く。)の株式会社ジャストシステム証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の最終価格(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、かかる最終価格とします。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権を発行する日の後に時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式処分前」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じる場合であって、払込価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、払込価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年12月12日取締役会決議)

平成19年12月12日取締役会決議の新株予約権については、平成21年4月3日開催の取締役会において、同年4月15日付で権利行使未了分全部を取得することを決議し、同日消却しております。

(平成19年6月26日定時株主総会決議)

(平成20年2月29日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(注)1(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(注)2(円)	420
新株予約権の行使期間	平成22年2月28日から 平成27年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 420 資本組入額 210
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、2

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の発行日後において、甲が資本の減少、会社分割又は合併等を行う場合には、甲は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下「払込金額」という)は、新株予約権発行日において次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く。)のジャストダック証券取引所が公表する甲の普通株式の最終価格(以下「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の最終価格(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、かかる最終価格とする。

なお、新株予約権の発行後、甲が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（以下、併せて「株式の交付」と総称する）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式処分前」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じる場合であって、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)乙は、権利行使期間中は、以下の区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使することができる。なお、権利行使が認められる新株予約権の個数は1個単位とする。
- ・平成22年2月28日（同日を含む）から平成23年2月28日（同日を含む）までは、割り当てられた新株予約権の個数の3分の2について権利を行使することができる。
 - ・平成23年3月1日（同日を含む）から平成27年2月27日（同日を含む）までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利を行使することができる。

- (2)新株予約権者は、新株予約権の行使に関し、本書の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。

新株予約権者が権利行使開始日までに当社又は当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の取締役又は従業員である場合に限り、権利行使開始日以降に新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員の地位を失った場合は、かかる地位の喪失時において本第3項(1)の条件に従って権利行使が認められる個数についてのみ、権利行使期間においては、退職後3ヶ月に限り権利を行使できるものとする。この場合、乙は次条の規定（退職後の取扱い(転居届等)）に従わなければならない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月20日	28,234,300	64,224,800	2,258,744	10,146,515	2,258,744	5,355,754

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき160円
資本組入額 1株につき80円
割当先 株式会社キーエンス

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、平成21年4月20日付の第三者割当による新株式発行により、以下の株式会社キーエンスが大株主となりました。

平成21年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社キーエンス	大阪府大阪市東淀川区東中島1-3-14	28,234	43.96

(注) 当第1四半期会計期間において、大株主の異動は上記以外に把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿を基に、株主会社キーエンスへの新株式発行による株式の数及び議決権の数の増加分を追加して記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,223,200	642,232	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	64,224,800	-	-
総株主の議決権	-	642,232	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 平成21年4月20日付で第三者割当の方法により、株式会社キーエンスに対して普通株式28,234,300株を新たに発行しました結果、当社の発行済株式総数は64,224,800株となっております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ジャストシステム	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	380	342	490
最低(円)	222	247	325

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,367,578	2,720,597
受取手形及び売掛金	1,696,712	3,492,601
商品及び製品	163,391	191,344
原材料及び貯蔵品	194,684	186,092
その他	835,386	365,595
貸倒引当金	9,029	6,931
流動資産合計	10,248,723	6,949,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,280,686	1 4,336,724
土地	3,569,077	3,569,077
その他(純額)	1 315,609	1 246,365
有形固定資産合計	8,165,373	8,152,166
無形固定資産		
ソフトウェア	377,991	307,473
ソフトウェア仮勘定	33,042	138,304
その他	3,207	3,459
無形固定資産合計	414,240	449,237
投資その他の資産		
投資有価証券	266,208	277,832
その他	1,094,106	1,141,398
貸倒引当金	14,031	14,031
投資その他の資産合計	1,346,284	1,405,199
固定資産合計	9,925,898	10,006,604
資産合計	20,174,621	16,955,904
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,420	395,483
短期借入金	936,000	1,510,000
未払金	1,020,985	805,919
未払法人税等	21,469	64,919
賞与引当金	252,895	397,721
その他	1,158,819	764,094
流動負債合計	3,626,588	3,938,138
固定負債		
長期借入金	1,772,000	1,937,000
繰延税金負債	154,514	155,624
退職給付引当金	689,514	667,639

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
その他	123,838	73,139
固定負債合計	2,739,867	2,833,403
負債合計	6,366,456	6,771,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,146,515	7,887,771
資本剰余金	12,614,143	10,355,399
利益剰余金	9,150,074	8,311,278
自己株式	525	525
株主資本合計	13,610,058	9,931,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	496	2,495
為替換算調整勘定	150,858	197,958
評価・換算差額等合計	150,361	200,453
新株予約権	1,091	7,283
少数株主持分	46,652	45,258
純資産合計	13,808,164	10,184,361
負債純資産合計	20,174,621	16,955,904

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	2,465,993	2,225,096
売上原価	972,007	996,652
売上総利益	1,493,985	1,228,444
販売費及び一般管理費	1 2,961,229	1 2,096,563
営業損失 ()	1,467,243	868,119
営業外収益		
受取利息	2,078	537
受取配当金	702	259
為替差益	5,563	66,665
その他	8,490	16,225
営業外収益合計	16,834	83,687
営業外費用		
支払利息	27,182	19,223
株式交付費	-	20,954
その他	3,121	7,866
営業外費用合計	30,304	48,044
経常損失 ()	1,480,713	832,476
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,219	-
特別利益合計	2,219	-
特別損失		
固定資産売却損	3,503	224
投資有価証券評価損	-	4,564
事業構造改善費用	31,108	-
事業構造改善引当金繰入額	86,838	-
特別損失合計	121,451	4,788
税金等調整前四半期純損失 ()	1,599,945	837,265
法人税、住民税及び事業税	9,470	5,090
法人税等調整額	5,044	949
法人税等合計	14,514	4,141
少数株主利益又は少数株主損失 ()	1,005	2,610
四半期純損失 ()	1,615,465	838,796

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,599,945	837,265
減価償却費	260,333	186,259
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,564
受取利息及び受取配当金	2,780	796
支払利息	27,182	19,223
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	26,838	-
売上債権の増減額(は増加)	2,108,982	1,820,154
たな卸資産の増減額(は増加)	6,639	19,361
仕入債務の増減額(は減少)	218,441	159,279
未払金の増減額(は減少)	492,212	214,246
その他	304,296	245,687
小計	407,613	1,020,778
利息及び配当金の受取額	3,177	826
利息の支払額	30,811	17,983
法人税等の支払額	42,241	48,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,738	955,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	69,695	3,704
無形固定資産の取得による支出	217,580	96,746
その他	26,988	1,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,264	102,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,370,000	580,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	175,000	159,000
株式の発行による収入	398,476	4,496,533
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	13,453
新株予約権買取による支出	-	6,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,146,524	3,737,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,731	15,721
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,114,318	4,606,352
現金及び現金同等物の期首残高	4,632,165	2,690,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,517,847	7,297,124

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変更がないものと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,255,552千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,159,104千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>268,519千円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>828,596千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>125,385千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>13,781千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>643,957千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>276,155千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>53,249千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>145,762千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	268,519千円	従業員給料手当	828,596千円	賞与引当金繰入	125,385千円	退職給付費用	13,781千円	研究開発費	643,957千円	業務委託費	276,155千円	減価償却費	53,249千円	賃借料	145,762千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>141,371千円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>549,134千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>106,596千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,458千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>549,579千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>193,366千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>36,005千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>107,084千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	141,371千円	従業員給料手当	549,134千円	賞与引当金繰入	106,596千円	退職給付費用	16,458千円	研究開発費	549,579千円	業務委託費	193,366千円	減価償却費	36,005千円	賃借料	107,084千円
広告宣伝費	268,519千円																																
従業員給料手当	828,596千円																																
賞与引当金繰入	125,385千円																																
退職給付費用	13,781千円																																
研究開発費	643,957千円																																
業務委託費	276,155千円																																
減価償却費	53,249千円																																
賃借料	145,762千円																																
広告宣伝費	141,371千円																																
従業員給料手当	549,134千円																																
賞与引当金繰入	106,596千円																																
退職給付費用	16,458千円																																
研究開発費	549,579千円																																
業務委託費	193,366千円																																
減価償却費	36,005千円																																
賃借料	107,084千円																																
<p>2 当社グループの業績は季節の変動があり、売上高は第4四半期に偏っているのに対し、費用面では金額の大部分を占める人件費・減価償却費・業務委託費等といった費用は、売上高の多寡にかかわらず毎月発生する費用であるため、第1四半期連結累計期間の売上高に対する費用負担が大きくなっております。そのため、第1四半期連結累計期間の業績は赤字になる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 3,580,188千円	現金及び預金 7,367,578千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 62,341千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,454千円
現金及び現金同等物 3,517,847千円	現金及び現金同等物 7,297,124千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 64,224,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 340株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成19年新株予約権

本新株予約権については、平成21年4月3日開催の取締役会において、同年4月15日付で権利行使未了分全部を取得することを決議し、同日消却しております。

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計年度末残高 1,091千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年4月20日付で、株式会社キーエンスから第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が2,258,744千円、資本準備金が2,258,744千円増加し、当第1四半期連結会計期間において資本金が10,146,515千円、資本準備金が5,355,754千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当社グループの事業区分はソフトウェア関連事業のみであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,320,025	145,968	-	-	2,465,993	-	2,465,993
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	123,935	96,701	35,149	255,785	255,785	-
計	2,320,025	269,903	96,701	35,149	2,721,779	255,785	2,465,993
営業利益又は営業損失()	1,213,511	193,681	2,783	762	1,405,170	62,073	1,467,243

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・・・・米国、カナダ

欧州・・・・・・英国

その他・・・・中国

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が北米で9,683千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

連結売上高に占める「海外売上高」の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期連結会計期間にて付与したストック・オプションはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	214.26円	1株当たり純資産額	281.52円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	45.47円	1株当たり四半期純損失金額	14.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載を省略しております。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載を省略しております。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	1,615,465	838,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,615,465	838,796
期中平均株式数(株)	35,526,220	58,329,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社ジャストシステム

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストシステムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャストシステム及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、xfy事業の先行投資等により3期連続の営業損失となり、その結果、シンジケートローン及びりそな銀行との借入契約の財務制限条項に抵触している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社ジャストシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストシステムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャストシステム及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。